

しているように確保するための、努力を続けるであらう。同盟は、軍備管理、軍縮及び不拡散の諸協定のために、並びに信頼及び安全保障の醸成措置のために、積極的な貢献を続けるであらう。同盟は、より広範で、より包括的で、より検証可能な、国際的な軍備管理と軍縮のプロセスを促進することにおける、その独自の役割を重視している。同盟は、大量破壊兵器とその運搬手段の拡散から生じる危険性を減少させるための、政治的努力を強化するであらう。同盟とその加盟国の主要な不拡散の目的は、不拡散が生じることを防止し、それが生じた場合には外交的手段によってこれを逆転させることである。同盟は、欧州・大西洋地域の安定を確保するための不可欠の要素として、CFE条約が引き続き有効であり、すべての締約国によって完全に実施されることに、大きな重要性を付与している。

第IV部 同盟の軍事力のための指針

同盟の戦略の諸原則

41〜46(略)

同盟の軍事力の態勢

同盟の軍事力の使命 47〜50

同盟の軍事力の態勢のための指針 51〜53 (略)

通常兵力の特徴 54〜61

核戦力の特徴

62 同盟国の核戦力の基本的な目的は政治的、つまり、平和を維持し、強制及びあらゆる種類の戦争を防止することである。同盟国の核戦略は、軍事侵略に対する同盟国の対応の性格に関して、あらゆる侵略者の心に不確実さを生じることによって、不可欠の役割を果たし続けるであらう。同盟国の核戦力は、どのような種類の侵略も合理的な選択肢ではないことを示す。同盟国の安全保障にとっての最高の保障は、同盟の戦略核戦力、とくに合衆国のそれによって与えられる。英国及びフランスの独立した核戦力は、

独自の抑止の役割を有し、同盟国の全体的な抑止及び安全保障に貢献する。

63〜64(略)

第V部 結論

65(略)